令和6年3月備前市教育委員会定例会会議録

1　開催日時　　令和6年3月25日（月）
　　開会　午前 9 時 30 分　　閉会　午前 9 時 56 分

2　開催場所　　備前市役所　6階　委員会室

3　会議区分　　定例会

4　出席委員

議席番号	職　　名	氏　　名	出欠
1	委　　員	髙　取　　睦	出
2	委　　員	出　井　鉄　二	出
3	委　　員	田　中　道　生	出
4	委　　員	金　谷　美　圭	出

5　出席者

職　　名	氏　　名	出欠
教育長	松　畑　熙　一	出
副教育長	守　屋　孝　治	出
教育振興部長	石　原　史　章	出
社会教育部長	畑　下　昌　代	出
教育振興部次長	春　森　弘　晃	出
国際教育推進部副参与兼国際教育課長	丸　山　幸　宏	出
小中一貫教育課長	谷　口　健　一	出
社会教育部次長	江　見　清　人	出
教育総務課長	竹　林　伊久磨	出
地域教育課長	池　田　満　之	出
教育ＤＸ推進課長	行　正　英　仁	出
幼児教育課長	文　田　栄　美	出
放課後子ども教育課長	出　射　詩　都	出
図書館活動課長	小　橋　智　裕	出

6　付議事件　　議案等付議事項のとおり

7　会議状況　　議事録のとおり　　傍聴人　あり　　非公開　あり

8　署名委員　　１番　髙　取　　睦

9　書　　記　　教育総務課総務計画係長　森本　明美

議 案 等 付 議 事 項

区　分	案　　件　　名
議案第10号	備前市学校運営協議会に関する規則の制定について
議案第11号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例施行規則を廃止する規則の制定について
報告8号	学校の現状報告について
報告9号	育児又は介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

午前 9 時 30 分　開会

教育長　委員の皆様には令和6年3月教育委員会会議定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは定例会を開会といたします。ただ今の委員の出席は全員であります。定足数に達しておりますので、令和6年3月備前市教育委員会会議定例会を開会といたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとしております。なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員、それから傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあっては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おきを願います。委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続を行いたいと思います。なお、会議は非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内をいたします。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、2月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

2月13日、定例校長会があり、教育イノベーション・ベーシック・コンセプトを示して、AI時代の教育、こどもまんなか教育、知識活用教育、アソビスト教育について話をいたしました。

2月18日、吉永B&G海洋センター体育館で開催されたB&G財団会長杯争奪第31回近隣市町親善少年剣道大会に参加をし、小学生、中学生の子どもたちがはつらつと頑張っている姿に接し、元気をいただきました。

2月22日、岡山県青少年教育センター閑谷学校の運営委員会に出席をいたしました。

3月2日、備前市公民館運営協議会に参加をいたしました。

同日夜、片上高校の卒業式に参加いたしました。11名の生徒が4年間の学びを終え、力強く巣立っていきました。今年は4人も大学進学をするということで、大変うれしく思いました。

3月5日、伊部認定こども園で、この4月に小学生になる園児への通学カバンの贈呈式を行い、出席をいたしました。

3月8日、論語かるた大会実行委員会に出席いたしました。

3月9日、岡山大学主催のシンポジウムテーマを「連携から融合へ、文理融合×産学融合に向けた新たな取り組み」とするクロスプログラムシンポジウム2024に参加をいたしました。

3月10日、備前楷の木賞表彰式に出席をいたしました。

3月11日、12日において、保育園、認定こども園の全園の園長面談を実施しました。

3月12日、伊里中学校の卒業式に参加をいたしました。38名の生徒が、3年間を過ごした学び舎を巣立っていきました。在校生の送辞、卒業生の答辞、ともに熱い気持ちのこもったもので、聴いていて私も目頭が熱くなりました。

3月13日、備前市文化芸術振興財団の評議員会に出席をいたしました。

また、同日、備前緑陽高校の学校運営協議会に出席いたしました。

3月15日、伊部認定こども園の卒園式に参加をいたしました。50名の子どもたちが小学校への期待を胸に卒園をしていきました。

3月16日、市民センターで行われた備前市SDGsフェスティバルに参加をいたしました。

3月18日、備前市体育功労者表彰贈呈式が行われ、出席をいたしました。

3月19日、日生西小学校の卒業式に参加いたしました。18名の生徒が6年間の学びを終え、力強く巣立っていきました。

以上で、概要報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番　前回定例会会議録の承認ですが、令和6年2月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気付きの点などございますでしょうか。

教育委員　（異議等なし）

教育長　ないようですので、令和6年2月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番　署名委員の決定ですが、今回は3番の田中委員、よろしくお願いします。

次に3番　議案等付議事項のうち、報告第8号学校の現状報告については、会議規則第15条第1項第4号及び第6号に定める、個人に関する情報を含む会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項及び会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当することから、非公開とするよう発議します。賛成の委員は。

教育委員　（異議なし）

教育長　それでは、全会一致で非公開と決定をいたします。それでは、これから非公開部分の審議を始めますので、傍聴人は退室をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・【　ここから　非公開審議　】・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・【　ここまで　非公開審議　】・・・・・・・・・・・・・・・

教育長　引き続き、議案第10号　備前市学校運営協議会に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

小中一貫教育課長　私の方から学校運営協議会の導入についての報告並びに教育委員会規則の制定についての説明をさせていただきたいと思います。備前市内の全ての小・中学校において、令和6年度中に準備が整ったところから、順次、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を進めていく予定といたしました。コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営協議会を置く学校のことを言います。本日は、まず学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールとは何か、その概要について説明をさせていただきたいという風に思います。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しております。教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携、協働の重要性がますます高まっております。社会総掛かりでの教育の実現が必要不可欠となっており、この教育の実現のためには、これまでの開かれた学校からさらに踏み出し、学校とともに地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりを進めていくことが重要な状況となっております。学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校と地域や保護者の皆さんも参画し、ともに知恵を出し合い、協働しながら高度もたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを一層進めるための仕組みです。学校運営に地域の方の声も活かし、地域とともに特色ある学校づくりを進めていくことが期待されるものです。少し具体に触れますと、子どもを主語とした社会総掛かりで子どもの育成、学びの充実、学校運営の改善等の推進が期待されると言えると思います。コミュニティ・スクールの設置については全公立学校で努力義務化されており、全国的にもコミュニティ・スクール導入率は、年々高くなっている傾向にあります。この度、備前市でも導入を進めていくこととしました。これまでも、学校評議員制度を活用しながら、学校と地域などが一体となって子どもたちを育む取組を行ってまいりました。学校評議員制度においては、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができることとなっています。これに対し、学校運営協議会では、学校運営について校長に意見を述べたり、校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認したりすること等を通じ、校長のビジョンを共有し、賛同するとともに、地域が学校と一定の責任を分かち合い、ともに行動する体制を構築しながら、学校と地域が相互に協働し、子どもたちの教育環境の充実を図るほか、特定の個人に係るものは除きますが、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができることとなっています。このように、学校評議員と比べ、学校運営協議会は一定の権限と責任を持って学校の運営に参画し、必要な支援についてのあり方も考え、ともに動いていくあたりが大きく異なります。学校支援地域本部改め、地域学校協働本部のある学校については、この度の学校運営協議会との連携、協力体制を構築する必要があります。具体例といたしましては、学校運営協議会において校長の学校運営の基本方針が承認され、その基本方針の実現に向けて、地域が担える部分を明確にします。その地域が担える部分について、具体的なアクションを起こすのが地域学校協働本部の活動となります。地域学校協働本部の活動の例といたしましては、これまで

もありましたとおり、授業に関わるものといたしましては、授業補助、ふるさと学習やキャリア教育等の支援といったものがあり、ほかにも、登下校の見守り、読み聞かせ、学校や地域行事の支援等があります。こういった地域学校協働本部の活動後は、活動の振り返りの中で学校評価も行い、次年度に向け、地域学校協働本部の活動の発展を図るとともに、学校運営の改善も図っていくといったようなPDCAサイクルとなります。現在、学校運営協議会の導入に向けて、学校と教育委員会の間で調整を進めております。その運営に当たっては、教育委員会が指導、助言を行いつつ、各学校における運営協議会が主体となり進めていくこととなります。概要については、以上となります。

もう一つのところでございますが、それに伴いまして、各学校において、コミュニティ・スクールを導入することを目的といたしまして、学校運営協議会を設置することについて、本日の資料1ページ以降に示しております規則を制定する必要がございます。そのことで今回、提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長　以上の報告、説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。今までの学校評議員制度からさらに前進して、合議体のような形で意見を出すだけじゃなくて、一緒に合議してみんなで進める、地域とともに歩む、ともにある学校づくりを進めていく大きな学校運営協議会というものですね。そういう基本を頭に置いていただいて、こういう方向で進めていくと。それに伴って規則の制定を行うという趣旨であります。よろしいでしょうか。

教育委員　（質問等なし）

教育長　それでは、特にご意見、ご質問などないようですので、議案第10号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員　（異議なし）

教育長　それでは、異議がないようですので、議案第10号については承認することといたします。

次に、議案第11号　備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例施行規則を廃止する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

幼児教育課長　それでは、議案第11号について説明いたします。これは、昨年度、令和4年度になりますが、令和5年の3月23日に議決されました、備前市特定・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の第5条第2項、電磁的記録等に関する事項について、条例改正をした際に必要がなくなった規則に関するものでございます。この度、規則の整理を行う際に削除が必要なことが判明いたしましたので、廃止するものになります。以上です。

教育長　以上、議案第11号について説明が終わりました。何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

教育委員　（質問等なし）

教育長　それでは、ないようですので、議案第11号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員　（異議なし）

教育長　それでは、異議がないようですので、議案第11号については承認することといたします。

　次に、報告第9号　育児又は介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

小中一貫教育課長　お手元の資料の11ページ、12ページをご覧ください。備前市立学校の育児又は介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部を改正することについて、報告いたします。この要綱は、育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭の両立を支援するため、平成18年度から県費負担教育職員の時差出勤の試行を実施しているところですが、この度、県の要綱の改正があり、本市の要綱についても一部改正を行いました。改正の内容については、12ページの新旧対照表にあるとおり、通常割り振られる勤務時間等の開始時間及び終了時間について、従来の30分から1時間の間で繰り上げ、又は繰り下げたものとするという内容に付け加え、新たに15分以内の遅出を可能とするというものが追加されております。ご確認ください。以上です。

教育長　報告第9号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員　（質問なし）

教育長　特にないようですので、以上で報告を終わります。

　続いて、議事4番　次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案の説明をお願いします。

教育総務課長　それでは、4月の定例会につきましては、4月22日月曜日午前9時30分から、市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。また、5月の定例会につきましては、5月20日月曜日午前9時30分からの予定とすることを提案いたします。

教育長　4月は、4月22日月曜日。5月は、5月20日の月曜日。いずれも9時30分からということでご予定いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

教育委員　（異議なし）

教育長　それでは、よろしくお願いします。

　次に5番　4月の行事予定及び共催・後援予定が事務局より提出されていますので、ご確認をお願いします。

　その他、何かございましたら、各委員、課長、どうですか。

図書館活動課長　図書館活動課から1点お知らせをいたします。先ほど資料を1枚お配りいたしましたが、そちらをご覧ください。令和5年度のデジタル田園都市都市国家構想の関係で導入いたしましたスマート図書館について、簡単にご説明させていただきます。3月よりスマート図書館ということで、スマホのスマホにより貸出しが可能になりました。これはLINE登録が必要になるものではありますけれども、本日、このお配りしてある左側の下のところで、LINEの公式アカウントの備前市立図書館に登録していただきましたら、図書カードと連携するという形でスマートフォンでの使用が可能となります。また、市民センターにあります図書館本館と、それから日生、吉永の各地域公民館にあります図書館の日生分館、吉永分館におきましては、ス

マート図書館サービス活用ということで、予約ロッカーを設置いたしました。市民センターにおいてあるものは市民センター正面入口横に設置しておりますので、こちらは24時間365日活用可能な予約ロッカーという風になります。また、日生、吉永につきましては、建物の配置、設置場所の関係で、開館日の9時から21時までという形での貸出し時間になっておりますので、こちらは24時間というわけにはいきませんが、毎日、開館日には夜9時まで貸出しができるようになっております。これによりまして、日頃6時までで閉館しております図書館なので、利用の幅が少しでも増えていただければと思っております。また、委員の皆様にも、できればこのスマート図書館をご利用いただけたらと思いますので、登録等ご不明な点がありましたら、図書館の窓口へお越しいただきますとご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

教育長　新しくスマート図書館の便利な活用ができるようなので、よろしくお願いします。その他。

幼児教育課長　それでは、幼児教育課から3点お知らせいたします。まず1点目ですけれども、備前市と花王グループカスタマーマーケティング株式会社とのこども育成・教育支援に関する連携協定についてでございます。資料はございません。市では、保育施設に通う子どもを持つ保護者の負担軽減と保育教諭の業務負担の軽減を目的として、4月からこども園等で使用する紙おむつとおしりふきをサブスク方式で利用する「Kaoすまいる登園」を導入いたしまして、保護者に無償で提供することといたしております。対象は0歳から2歳児の紙おむつの必要な園児となっております。これを機に、この度、花王グループカスタマーマーケティング株式会社とこども育成・教育支援に関する連携協定を締結することとなりました。明日、3月26日、伊部認定こども園で締結式を開催いたします。備前市の子どもたちの健康推進や衛生習慣化に関することなど、6項目について備前市と花王が連携、協力して取り組んでまいります。

2点目は、香登認定こども園大内分園の除幕式、それから西鶴山認定こども園開園式についてお知らせします。1月の教育委員会会議でもご協議いただきました大内保育園を香登認定こども園分園に、それから西鶴山保育園を西鶴山認定こども園とすることが決定いたしまして、令和6年4月1日から両保育園が認定こども園となります。これに伴い、大内分園では4月5日金曜日の入園式の前に除幕式を、それから西鶴山認定こども園につきましては、4月6日土曜日に開園式を開催いたします。教育委員会は、主催者側として教育長に代表としてどちらにも出席していただきますので、教育委員の皆様の出席はご案内の予定はしておりませんので、ご了承ください。

次に3点目です。令和6年度入園式について、お知らせいたします。令和6年度のこども園の入園式につきましては、大内分園が4月5日の金曜日、その他のこども園が4月8日月曜日に開催の予定です。委員の皆様にも4月8日のこども園入園式にご出席をお願いしたいと考えております。本日、名簿の方を配布させていただいておりますので、ご確認の上、ご出席をよろしくお願いいたします。どこの園も10時が開式となっておりますが、片上認定こども園だけについては9時

30分と違っておりますので、ご注意ください。昨年度と同様、設置者、管理者ということですので、園からのご案内の予定はありませんので、ご了承ください。以上です。

教育長　よろしくお願いします。それ以外はどうでしょうか。その他何か、委員の方はよろしいでしょうか。

　それでは、ほかにないようですので、以上で3月教育委員会会議定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

　備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

　会議録署名委員　　教育長

　　委　員